

# ほっとメール

皆さんからのご意見やご要望と、その回答を紹介します。

## 質問があります。

先日、久しぶりに観光で日光を訪れ、老舗ホテルで食事をしました。優美なホテルの雰囲気や初めての経験し、世界の観光地としての雰囲気を残してほしいと思いました。

残念なのは、駅前から世界遺産地区までの道路に電柱・電線があるせいで、景観を損なっていることです。各地で電柱・電線の地下埋設が進むなか、日光の玄関ともいえる景色が洗練されていないように感じました。

## 市長がお答えします。

東武日光駅前から世界遺産地区に続く国道119号は、日光の主要幹線道路であるとともに、世界遺産「日光の社寺」への参道として多くの来訪者に利用されています。

この国道沿いに、門前町を感じさせる風格とにぎわいのある街並の形成を図るため、県の事業として、平成15年度から両側歩道の拡幅と電線類の地中化工事が始まりました。既に駅前からの一部区間が完成し、現在も工事が進められています。将来的には神橋脇の日光橋まで、約1.5kmが整備される予定です。

また、市では平成20年8月に日光市景観計画を策定し、歴史・文化や自然環境を活かした「観る景観の保護」と、来訪者を温かくお迎えするための「感じる景観づくり」を推進しています。

※内容は一部要約しています。

ご意見やご提案、ご要望などをお待ちしています。  
 あて先 日光市長 齋藤文夫  
 ○手紙 〒321-1292 日光市今市本町1番地  
 ○FAX 0288-21-5545  
 ○メール(市ホームページからも送信できます) hishokouhou@city.nikko.lg.jp

この計画は、市の中心市街地活性化に向けたまちづくりの基本的な考え方や目標を掲げ、平成23年度から

## ▽日光市中心市街地活性化基本計画(原案)

○各公民館・図書館  
 ○市民サービスセンター  
 ※各施設の開設日・開設時間

※提出の様式は自由ですが、専用の用紙が各閲覧場所に置いてあります。

担当部署(提出先)及びくわしくは  
 〒321-1292 今市本町1番地  
 都市計画課 まちづくり推進室  
 ☎(21)5102・FAX(21)5176  
 メール toshi-keikaku@city.nikko.lg.jp

「市が計画などを策定する際に、あらかじめその案を公表し、それに対して市民の皆さんから提出された意見を考慮して最終的に決定する。また、提出された意見などの概要とそれに対する市の考えを公表する」という一連の手続きのことです。

## パブリックコメントとは

27年度までに実施する具体的な施策(事業)を計画的に推進するためのものです。

### 公表資料

日光市中心市街地活性化基本計画(原案)

### 資料の閲覧場所及び開設時間

○都市計画課

○情報公開コーナー(本庁舎2階)

○各総合支所産業建設課・支所・出張所

※土曜・日曜日を除く日の午前8時

30分〜午後5時30分

○各公民館・図書館

○市民サービスセンター

※各施設の開設日・開設時間

○市ホームページ  
 意見を提出できる方  
 ○市内に在住または通勤・通学している方  
 ○市内に事務所・事業所のある個人・法人・団体  
 ○当該案件に利害関係のある個人・法人・団体

意見の提出方法 意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・メール・市ホームページ提出  
 フォームのいずれかで提出する。  
 ※持参の場合は、閲覧場所の各施設へも提出できます。

※提出の様式は自由ですが、専用の用紙が各閲覧場所に置いてあります。

※提出の様式は自由ですが、専用の用紙が各閲覧場所に置いてあります。

## パブリックコメント

皆さんの意見を募集します

# 日光市中心市街地活性化基本計画(原案)

# 有料広告を募集します

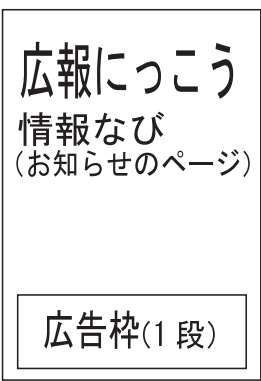
市では、財源の確保による市民サービスの向上と、地域経済の活性化を目的として、市の資産などに有料広告を掲載する「広告事業」を実施しています。

今回は、市の封筒をはじめとする4つの媒体に掲載する、平成22年度分の有料広告を募集します。販売促進やキャンペーンの集客などにぜひご利用ください。

## 広告の種類と募集内容

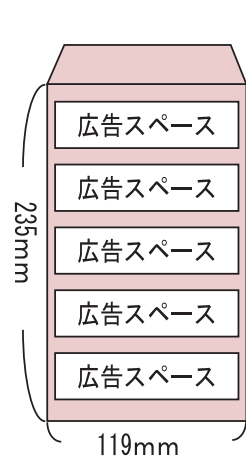
### ①広報にっこう

掲載位置 情報なびの最下段(左図のとおり)  
 募集枠数 毎号4段枠以内  
 規格 1段(縦59・5mm×横182mm)または半段(縦59・5mm×横90mm)  
 発行部数 毎号33,000部  
 掲載料(1か月) 1段2万円/半段1万円  
 募集対象 5月号〜平成23年4月号  
 申込期限 希望する号の発行日(毎月25日)の1か月前



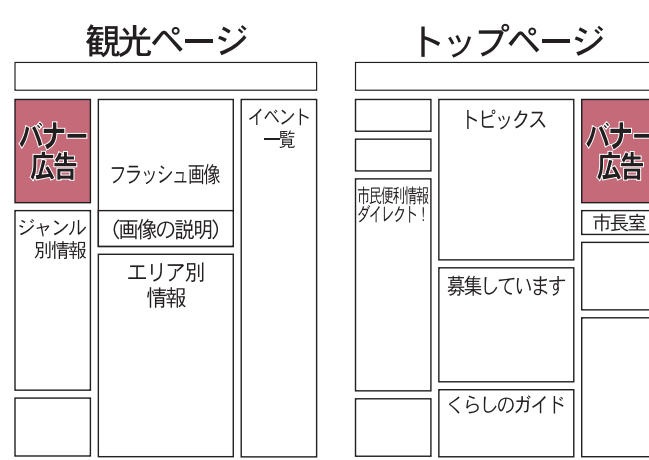
### ②ホームページ(バナー広告)

掲載位置 トップページおよび観光ページ(下図のとおり)  
 規格 GIFまたはJPEG形式  
 ファイル(天地50ピクセル、左右150ピクセル、4キロバイト以内)  
 掲載料 1か月2万円/6か月10万円/12か月20万円  
 募集期間 随時



### ③市の封筒(共通封筒・長3)

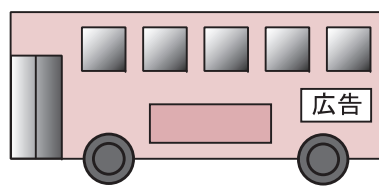
掲載位置 封筒裏面(左図のとおり)  
 募集枠数 5枠  
 規格 30mm×100mm  
 封筒印刷枚数 10万枚  
 掲載料 1枠10万円  
 募集時期 5月を予定



申込期限 掲載を希望する月の前月25日

### ④市有バス(大型バス)

掲載位置 大型バス両側面(下図のとおり)  
 募集枠数 2枠  
 規格 縦0.5m以下  
 ×横1.0m以下  
 掲載料 年額5万円  
 募集期間 随時



### ①〜④に共通の事項

申込方法 申込書に記入し、①②については秘書広報課、③④については管財課へ、それぞれの申込期限までに郵送または持参

※申込書や実施要綱などは秘書広報課および管財課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※掲載できない広告がありますので、実施要綱で必ずご確認ください。

- ◆ ①②の申込先及びくわしくは 秘書広報課広報広聴係 ☎(21)5135
- ◆ ③④の申込先及びくわしくは 管財課管財係 ☎(21)5132

す。また、市ホームページからもダウンロードできます。

資料の閲覧及び意見の提出期間

2月25日(木)〜3月19日(金)必着

提出意見の取り扱い

○提出していただいたご意見は、計画策定の参考とします。また、内容ごとに整理・分類し、それに対する市の考えとともに後日公表します。

○個々のご意見に対して、直接、個別の回答はしません。

○意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。